

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
河内町	水道事業	—	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				現行の経営体制を継続
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		○					

取組事項		(水道事業)広域化等								
実施済		(実施類型)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">経営統合</td> <td style="text-align: center;">施設の 共同設置・利用</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施設管理の 共同化</td> <td style="text-align: center;">管理の一体化</td> </tr> </table>	経営統合	施設の 共同設置・利用	施設管理の 共同化	管理の一体化	(取組の概要及び効果)	(実施(予定)時期)	
経営統合	施設の 共同設置・利用									
施設管理の 共同化	管理の一体化									
実施予定					年 月 日					
検討中	○	(取組の概要)	(検討状況・課題)							
		<p>日本水道協会、県などが主催する研修会や広域化検討会への参加。</p>	<p>当町は人口の減少、配水量の低下に伴う使用料収入の減少、技術継承の問題など今後単独での事業継続が難しくなると思われるので、今後広域化は必須事項であることと認識している。</p> <p>しかしながら、周辺事業者との水道普及率や管路の老朽度、料金などの格差や当町が県浄水場から受水する送水ルートの最末端に位置していることによる位置的な問題もあり、周辺市町村の動向に左右されやすい。</p>							

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
河内町	下水道事業	特定環境保全公共下水道	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

現行の経営体制・手法で、健全な事業運営が実施できていること及び、下水道整備区域のうち、一部を除き既存の事業計画を廃止し、個人設置型浄化槽へ転換していく方向のため。